

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年8月4日(2016.8.4)

【公開番号】特開2015-2778(P2015-2778A)

【公開日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2015-002

【出願番号】特願2013-128187(P2013-128187)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月17日(2016.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特定演出を実行する特定演出実行手段と、

前記特定演出の開始からの時間を計測する計測手段とを備える遊技機において、

前記特定演出よりも優先される特定状態が設定され、

前記特定状態以外の状態で前記特定演出を開始するタイミングとなった場合には、前記計測手段による計測が開始されるとともに、前記特定演出が導出され、

前記特定状態で前記特定演出を開始するタイミングとなった場合には、前記計測手段による計測の開始が待機されるとともに、前記特定演出の導出が待機され、前記特定状態の終了後に、前記計測手段による計測が開始され、かつ、前記特定演出が導出され得るように構成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記特定演出の導出が待機されている状態であることを教示可能に構成していることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

遊技者を特定する場合に使用される遊技者特定情報を記憶可能な遊技者特定情報記憶手段を備え、

前記遊技者特定情報記憶手段に前記遊技者特定情報が記憶されている場合に、前記特定状態の設定が可能に構成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記特定演出が導出されている期間内において、特定条件が達成されたことを検知する達成検知手段と、

前記特定条件が達成された情報を記憶する達成情報記憶手段と、

前記達成情報記憶手段の記憶情報を遊技機の外部に出力可能な情報出力手段とを備え、前記情報出力手段から出力される前記達成情報記憶手段の記憶情報は、待機状態を挟んで導出された前記特定演出において前記特定条件が達成された情報と、前記待機状態を挟むことなく導出された前記特定演出において前記特定条件が達成された情報との区別がつくように構成されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

遊技者が操作可能な操作手段を備え、

前記操作手段への操作により、前記特定状態の設定が可能に構成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 6】

遊技者にとって有利な特別遊技状態を発生させるか否かの当否抽選を行い、前記当否抽選の結果に基づいて前記特別遊技状態を発生させる主制御手段と、

識別情報を変動表示可能な可変表示手段と、

前記可変表示手段において、前記識別情報を変動表示させ、所定時間後、前記当否抽選の結果に基づいて前記識別情報を停止表示させる表示制御手段とを備える遊技機において、

所定の契機を検知する契機検知手段と、

前記契機検知手段の検知が行われた場合に、前記当否抽選に関する当否関連情報を取得する情報取得手段と、

前記情報取得手段で取得された前記当否関連情報を記憶可能な記憶領域を複数有する保留記憶手段とを備え、

前記可変表示手段における識別情報の変動表示中において、前記契機検知手段の検知が行われた場合には、当該検知に対応する前記識別情報の変動表示が、実行中の前記識別情報の変動表示後に行われる構成であって、

前記保留記憶手段の前記記憶領域に記憶されている前記当否関連情報の内容に関する示唆を導出可能に構成していることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の遊技機は、

特定演出を実行する特定演出実行手段と、

前記特定演出の開始からの時間を計測する計測手段とを備える遊技機において、

前記特定演出よりも優先される特定状態が設定され、

前記特定状態以外の状態で前記特定演出を開始するタイミングとなった場合には、前記計測手段による計測が開始されるとともに、前記特定演出が導出され、

前記特定状態で前記特定演出を開始するタイミングとなった場合には、前記計測手段による計測の開始が待機されるとともに、前記特定演出の導出が待機され、前記特定状態の終了後に、前記計測手段による計測が開始され、かつ、前記特定演出が導出され得るように構成していることを特徴としている。